

市民パト・センだより

～市民パトロールセンター創立 5 年目を迎えて～

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

NPO法人「市民パトロールセンターはむら」は、平成23年創立以来5周年を迎えることができました。

これも、ひとえに関係各位の温かいご指導とご協力のお陰と、心より御礼申し上げます。

「自分たちの街は、自分たちで守る」をモットーに掲げ、羽村市全域を対象に防犯、防災、そして交通安全にと、微力ながら会員一同懸命に努力してまいりました。

この間、多くの市民の方々、羽村市をはじめ福生警察署・福生消防署、そして各種団体の方々にも多大なるご支援を賜わり、誠にありがとうございました。

さて、最近、福生警察署からの情報でも、羽村市内の犯罪件数が減少傾向にあるという情報も得ております。

このことは、羽村市民の防犯等に対する認識が高まりつつあると考えております。しかしながら、日常生活の中では、まだまだ自転車の盗難、車上狙い、そして振り込め詐欺などの被害が後を絶たないのも事実です。また、子ども達に対する卑劣な犯罪行為なども、目を離すわけにはまいりません。

市民の皆様の普段の生活の中で、ちょっとした自配りで犯罪を減らすことができます。

ぜひ、犯罪等を防ぐための心構えをお願い申し上げます。

さて、日頃からパトロール活動に従事されている隊員の皆様も、悔しい思いが多々あるろうかと思いますが、この活動が犯罪等の抑止力になっていることを信じて、本年もパトロール活動に、全力を尽くして頑張ってください。



理事長 中島 義信



パトロールの眼 その4

う め たか め
鶺鴒の目・鷹の目

今年も鶺鴒や鷹が獲物を狙うように厳しい目や耳などの5感に加えて、第六感も働かせながら強力にパトロールを続けている。最近では地方の各地で思いがけない事件・事故が多発しており「他所ごと」ではない。私たちの地域でも不審者の徘徊や「公然わいせつ事件」が発生していること、どれだけの市民が承知しているだろうか……。皆で心を用いて「用心」したいもの。被害が発生してからでは後悔しても遅いのでは……。

私たちのパトロール、昼夜は勿論のこと深夜隊と称する深夜の時刻にもパトロールしているが、家路を急ぐ一人歩きの人を度々目にする。そんな時、可能な限り歩道近くを並走するようにしているが、市民の皆さんも青色灯を見たら合図して欲しいし、不審な情報を提供して頂きたいと願っている。 今日鶺鴒の目・鷹の目のパトロールは続く。(響)

市民活動講座のお知らせ

昨今、携帯電話（ケータイ）・スマートフォン（スマホ）の利用拡大に伴い、「ネットいじめ」や有害サイトを通じて青少年が犯罪に巻き込まれるなど社会的にも大きな問題となっています。

そこで、ケータイ・スマホのトラブルに巻き込まれないよう、保護者の皆さまや防犯活動関係者を対象に下記のとおり市民活動講座を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

日 時 平成28年3月5日（土）午後2時～

会 場 羽村市コミュニティセンター3階ホール（入場無料）

講 師 福生警察署生活安全課、NTTドコモ ケータイ・スマホ安全教室スタッフ

内 容 ① ケータイ・スマホにおける被害状況 ② 安全教室ビデオ上映 ③ 正しい利用方法



犯罪発生と市民パトロール活動状況

① 羽村市内の犯罪発生状況

（資料提供：福生警察署）

	凶悪犯	粗暴犯	侵入盗犯	非侵入盗犯	知能犯	風俗犯	その他	計
平成27年4月～11月	5	20	7	332	13	3	42	422
平成26年4月～11月	1	16	19	452	14	5	47	554
4～11月比較増減	4	4	△12	△120	△1	△2	△5	△132

前年に比べて犯罪発生件数大幅に減少し、「非侵入盗犯」の中の自転車の盗難が大幅に減少したことが要因であります。引き続き、施錠のかけ忘れに十分注意をお願いします。また、凶悪犯・粗暴犯の増が気になりますが、特に粗暴犯罪は、路上での犯罪が多いので市民全員が厳しく対応（警察への通報など）することが重要です。

② 市民パトロール活動状況（延べ数）

平成27年4月1日～平成27年11月30日（8か月間）

実施区分	日 数（日）	実施時間（時間）	実施者数（人）	回 数（回）
昼 間	2 3 9	2 3 6	2 3 6	1 1 8
夜 間		4 7 8	4 8 1	2 3 9
深 夜		4 8 9	3 2 6	1 6 3
計	2 3 9	1, 2 0 3	1, 0 4 3	5 2 0

【 主 な 活 動 】

- ・4/17 平成26年度決算監査
 - ・4/30 パトロール隊員講習会
 - ・5/2 小作台小学校セーフティ教室（犯罪防止を図る目的で防犯パトロールの講演）
 - ・5/8 第1回理事会開催（平成26年度事業報告・収支決算及び平成27年度事業計画・収支予算の審議）
 - ・5/26 平成27年度通常総会
 - ・6/15 広報紙発行（14号）・10/15 広報紙発行（15号）
 - ・7/1 第2回理事会開催（正副理事長の選任・部会の指名・被表彰候補者推薦の決定）の審議
 - ・7/25.26の両日、実行委員会メンバーとして、「はむら夏まつり」の会場と周辺の巡回パトロールを実施
 - ・8/3～7までの4日間、社会福祉協議会主催「2015!体験ボランティア」に当法人が参加し、ボランティア活動として希望した子ども達（4人）と一緒にパトロール活動を実施
 - ・8/30～9/5 防災週間広報活動・9/5 総合防災訓練事前広報
 - ・9/15 福生消防署から「救命業務協力者感謝状」受領
 - ・9/26.27の両日、「はむらふるさと祭り」のパトロール活動に参加し、会場周辺の巡回パトロールを実施
 - ・9/30 パトロール隊員研修会（第一弾）「自転車運転者講習制度」について
 - ・10/28～11/15 秋の火災予防運動事前広報及び期間中広報活動の実施
 - ・10/31.11/1の両日、産業祭に出展し、青色回転灯装備パトロール車（略「青パト」）を展示し、青パトへの体験乗車のほかに、当法人の活動報告や防犯クイズを実施
 - ・11/9・10・17の3日間パトロール隊員研修会（第二弾）パトロール隊員の防犯・安全に関する意識の高揚と、意見交換及び適切な業務の遂行を図る目的で実施
 - ・11/10 市援助団体監査 [平成26年度事業報告・収支決算、平成27年度事業報告・収支決算（中間）]
 - ・11/13 第3回理事会 [平成27年度事業報告・収支決算（中間）の審議]
 - ・11/20 平成27年度事業報告・収支決算中間監査
- ※その他運営会議など毎月開催

もう一度確認してみませんか？ 自転車の正しい乗り方 ～ 自転車安全利用五則 ～

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられています。歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。

例外として ・歩道に「自転車歩道通行可」の標識等があるとき
・道路工事などやむを得ない場合など

・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき



② 車道の中央から左側を通行

③ 歩道は、歩行者優先で、車道寄りを徐行

自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければなりません。



④ 安全ルールを守る

飲酒運転禁止、2人乗り運転禁止、並進走行禁止、夜間はライトを点灯、信号無視の禁止、一時停止の励行

※①～④に違反した場合は罰則があります。

⑤ 子どもは（13歳未満）ヘルメットを着用

保護者は、児童にヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

子ども自身が自転車に乗るときはもちろん、幼児を幼児用シートに乗せるときも幼児用ヘルメットの着用が必要です。



あおばずく隊から一言

私は、定年後何か地域活動のお手伝いができることがないか探していたところ、中里隊長からパトロール活動の話聞き、これならば自分でもできると思い、平成27年3月から「あおばずく隊」に登録させていただき、徒歩パトロールを始めました。

早9か月、先輩の皆さんにご指導をいただき、巡回、挨拶、声掛けをさせていただいております。

子ども達を犯罪から守るために、散歩で外出した時など、日常生活の中で犯罪意識を持つことが大切だと思います。

今後も市民の皆さんの安全安心・犯罪事故防止に微力ながら努めさせていただきます。

小山勝征 隊員



幼い頃、道路を走る青パトが大好きだった息子のお陰で、存在は知っていましたが一般に募集していることは知らなかったため、産業祭で一緒にいた息子は大喜びで「お母さん、是非乗ってよ！」と。

私も子どもの通学路や羽村市のどこで事件事故があるのか、また、微力でも青パトを走らせることで、犯罪の抑止力になればと思い、申込みました。

しっかりとした研修やベテラン隊員のアドバイスは、とても心強く興味深く、また楽しく、そんなところが、皆さんが無理なく長く続けられるところなのでしょうね。

近藤雅美 隊員



新しい隊員の紹介 (平成27年11月末現在)
鈴木克巳隊員 よろしくお願ひします

みなさまのご協力を
お願いいたします

募集

あなたの力を待っています

正会員 賛助会員

私たちは、羽村市の皆さまの安全・安心の街づくりのため「市民パトロールセンター」を拠点とし、防犯活動をしています。この活動を更に充実・強化し、市役所・警察署・消防署などの官公庁、そして羽村市内の各団体との一層綿密な連携により、市民ボランティアによる自立した民間の組織団体として、今後も様々な活動を展開していきます。

会費は、この活動をより充実したものとするための運営資金に充てさせていただきます。

ご連絡いただければ、説明に伺いますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

区 分		入 会 金 (初年度のみ)	会 費(毎年度)
正 会 員	個 人	3,000 円	5,000 円
	団 体	5,000 円	10,000 円
賛助会員	個 人	なし	1 口(1,000 円)以上
	団 体	なし	1 口(1,000 円)以上

徒歩 パトロール隊員

小作センター及び羽村センターを拠点とした徒歩パトロールも実施しております。その内容は、昼間・夜間に実施し、2人1組で1回1時間ほどのパトロールです。

徒歩パトロールにご協力いただける方を募集しております。健康と防犯活動の担い手として一石二鳥であります。

新会員の紹介

(平成 27 年 10 月 1 日～12 月末日)



〈正会員〉(敬称略・五十音順)

西多摩農業協同組合

〈賛助会員〉(敬称略・五十音順)

磯崎 静子・内田 正敏・大野 吉紀・沖倉 功・鈴木 克巳・中野 直樹
宮田 司・弓場 鉄次



役員の紹介

理 事 中島 義信理事長 ・ 尾部 卓美副理事長

○総 務 部 会 : 石川 利夫理事・高橋 美作理事・羽村 義男理事

○事 業 部 会 : 水嶋 恵子理事・羽村 誠理事

○パトロール部会 : 中里 國英理事・梶 正明理事

監 事 志村 忠夫監事・石井 勇監事

役員一同、今年も引き続き市民の皆様一人ひとりが防犯意識を深めていただき、明るく楽しい生活が送れるよう防犯活動を強化していきますので、よろしく申し上げます。

編集後記 :

昨年 12 月 18 日午後 6 時から市役所、福生警察署、地域の町内会や防犯活動を実施している団体(234 人)が、小作駅東口に集合して、2班に分かれ周辺地域の防犯パトロールを実施しました。これからも安心して住める、住みよい環境の街を目指し、笑顔と助け合いを合言葉に、地域に共通するいろいろな問題を協力して解決し、より豊かな地域社会を目標に防犯活動を行います。(事務局)

☆ 問合せ・申し込み ☆

小作センター 555-8101 羽村センター 555-8586

発行 平成 28 年(2016 年)1 月 15 日

編集 NPO 法人 市民パトロールセンターはむら

羽村市小作台 1-16-1 TEL・FAX 5 5 5 - 8 1 0 1

E-mail アドレス : patosen-hamura@tokyo.email.ne.jp